平成２９年（再イ）第７１号
大阪府高石市取石３丁目６番８号
再生債務者　本田　伸夫
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月21日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月24日まで
平成29年９月26日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第７５号
堺市南区城山台２丁１番22―304号
再生債務者　山下佐知子
1　決議に付する再生計画案　平成29年８月28日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月24日まで
平成29年９月26日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２９年（再イ）第４９号
大阪府泉南市新家725番地の189
再生債務者　吉本　次利
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月24日まで
平成29年９月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２９年（再イ）第６号
北海道旭川市神楽５条７丁目３番２号　イグゼグス102
再生債務者　飯土井啓佑
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月26日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月25日まで
平成29年９月27日　旭川地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第２号
福島県河沼郡会津坂下町大字気多宮字向ノ原919番地
再生債務者　宮島　俊彦
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月25日まで
平成29年９月27日
福島地方裁判所会津若松支部破産・再生係

平成２９年（再イ）第５６号
京都府宇治市羽拍子町84―１　ボーン宇治１―1620（住民票上の住所）京都府久世郡久御山町市田和気64番地
再生債務者　村山　優樹
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月19日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月30日まで
平成29年９月27日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第６６号
神戸市長田区東尻池町２丁目10番17号前田住宅ビル504号
再生債務者　栗永　政儀
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月17日まで
平成29年９月26日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再イ）第９号
福岡県嘉麻市漆生2305番地43
再生債務者　児玉　裕美
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月17日まで
平成29年９月26日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２０号
兵庫県姫路市上手野65番地
再生債務者　永濱　賢治
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月18日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月25日まで
平成29年９月27日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（再イ）第４１号
広島市南区宇品御幸５丁目７番10号
再生債務者　片岡　憲昭
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月24日まで
平成29年９月26日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第１１号
山口県宇部市大字妻崎開作71番地ダルメシアンハウス102号
再生債務者　冨田　典之
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月13日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月24日まで
平成29年９月26日　山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（再イ）第１２号
高知市葛島１丁目10番57―904号　アルファステイツ高須
再生債務者　武智　亮憲
1　決議に付する再生計画案　平成29年９月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年10月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年10月24日まで
平成29年９月26日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１２０号
埼玉県川口市東川口２丁目21番10号　リ・ヴラン東川口Ⅱ102号
再生債務者　阿部　里美
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年９月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第１５１号
横浜市旭区今宿西町364番地63
再生債務者　橋本　哲也
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成29年９月27日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第４号
岐阜県本巣市屋井940番地５
再生債務者　前川　浩
1　決定年月日時　平成29年９月27日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月１日から平成29年11月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（再ロ）第７号
川崎市多摩区中野島３丁目８番10―506号
再生債務者　大西　伸一
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月24日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月７日から平成29年11月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再ロ）第４５号
大阪府吹田市泉町４丁目14番19号
再生債務者　山本　孝
1　決定年月日時　平成29年９月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月24日まで
4　一般異議申述期間　平成29年10月27日から平成29年11月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部